

# 労働安全衛生規則及び 電離放射線障害防止規則の一部が 改正されました。

## 改正の概要

### 自動警報装置の異常時の措置 作業の方法の決定と放射線業務従事者の指揮

エックス線作業主任者ガンマ線透過写真撮影作業主任者は自動警報装置の異常時には、事業者によるその装置の使用を止めさせるなどの必要な措置をとらせてください。また、放射線業務従事者の被ばくをできるだけ少なくするように作業の方法を定め、放射線業務従事者を指揮してください。

令和8年  
4月1日  
施行

### 安全装置の有効保持のための点検、その異常時の措置 安全装置を無効化する際の代替措置の確認

エックス線作業主任者は、エックス線装置の使用中にフルプルーフのための安全装置が有効に動作していることを確認し、またそれら安全装置の異常時には事業者による装置本体の使用を停止させるなどの必要な措置を取らせてください。また点検などの際に安全装置を無効化等した場合に代替措置が適切に行われているか確認してください。

令和9年  
10月1日  
施行

※エックス線作業主任者の職務が拡大されます。

## 作業主任者職務板

### エックス線 作業主任者の職務

1. 第三条第一項又は第十八条第四項の標識がこれらの規定に適合して設けられるように措置すること。
2. 第十条第一項の照射筒若しくはしほり又は第十一条のろ過板が適切に使用されるように措置すること。
3. 第十二条各号若しくは第十三条各号に掲げる措置又は第十八条の二に規定する措置を講ずること。
4. 前二号に掲げるもののほか、放射線業務従事者の受ける線量ができるだけ少なくなるように照射条件等を調整すること。
5. 第十七条第一項の措置がその規定に適合して講じられているかどうかについて点検すること。
6. 第十七条第一項の措置に異常を認めるときは、直ちに必要な措置を講ずること。
7. 第十七条第三項の安全装置を点検すること。
8. 第十七条第三項の安全装置に異常を認めるときは、直ちに必要な措置を講ずること。
9. 第十七条第四項に定める措置が講じられていることを確認すること。
10. 照射開始前及び照射中、第十八条第一項の場所に労働者が立ち入っていないことを確認すること。
11. 第八条第三項の放射線測定器が同項の規定に適合して装着されているかどうかについて点検すること。
12. 前各号に掲げるもののほか、労働者が電離放射線を受けることをできるだけ少なくするように、作業の方法を決定し、放射線業務従事者を指揮すること。

作業主任者  
氏名

### エックス線作業主任者の職務

1. 第三条第一項又は第十八条第四項の標識がこれらの規定に適合して設けられるように措置すること。
2. 第十条第一項の照射筒若しくはしほり又は第十一条のろ過板が適切に使用されるように措置すること。
3. 第十二条各号若しくは第十三条各号に掲げる措置又は第十八条の二に規定する措置を講ずること。
4. 前二号に掲げるもののほか、放射線業務従事者の受ける線量ができるだけ少なくなるように照射条件等を調整すること。
5. 第十七条第一項の措置がその規定に適合して講じられているかどうかについて点検すること。
6. 第十七条第一項の措置に異常を認めるときは、直ちに必要な措置を講ずること。
7. 第十七条第三項の安全装置を点検すること。
8. 第十七条第三項の安全装置に異常を認めるときは、直ちに必要な措置を講ずること。
9. 第十七条第四項に定める措置が講じられていることを確認すること。
10. 照射開始前及び照射中、第十八条第一項の場所に労働者が立ち入っていないことを確認すること。
11. 第八条第三項の放射線測定器が同項の規定に適合して装着されているかどうかについて点検すること。
12. 前各号に掲げるもののほか、労働者が電離放射線を受けることをできるだけ少なくするように、作業の方法を決定し、放射線業務従事者を指揮すること。

作業主任者  
氏名

ガンマ線透過写真撮影作業主任者の職務をご希望の場合は別途お問合せください。



808-11A **NEW**

サイズ：600×450×1.2mm厚  
材質：エコユニボード

356-16A **NEW**

サイズ：500×400×1mm厚  
材質：エコユニボード

<企画・製造>

**UNIT** ユニット株式会社

URL <https://www.unit-signs.co.jp>